

資料第 1 号

教育推進部教育総務課

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う2学期からの学校等の対応について

1 区立小・中学校、幼稚園の始業式の変更について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、夏季休業期間中の児童・生徒への感染が増加している状況を踏まえ、小・中学校、幼稚園の2学期の始業式を9月1日(水)から9月6日(月)に変更する。

幼稚園については、9月1日から3日までは、登園を控えるよう保護者にお願いをする。

2 2学期からの感染症対策等

「文京区版学校感染症対策ガイドライン」に従い感染症対策を行っているが、8月20日に国から「新学期を迎えるに当たり改めて学校における留意すべき事項」が示されたため、学校内での感染拡大防止に向けて、感染症対策の再確認及び保護者への協力依頼等を行うことで感染症対策の徹底を図った。

これまで、学校等では児童・生徒等に罹患者が発生した場合、保健所の調査や助言等を踏まえ、全部または一部の臨時休業を行う必要があるかについて個別に判断してきた。今後は、国からの学校における臨時休業等の判断に当たっての考え方が示される予定のため、その基準も参考に、各学校等の状況に応じ、判断していく。

3 タブレット端末等の活用

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業等の場合や、感染症への不安を理由に児童・生徒が登校を控える場合に備え、自宅からオンラインで授業等を受けられるよう学習環境を整えた。また、始業式が変更された期間に児童・生徒がタブレット端末を自宅に持ち帰り、インターネットへの接続状況や、タブレット端末の動作確認等を行う。

インターネットへの接続ができない家庭については、ポケットWi-Fiの貸出を行っている。

4 教職員のワクチン接種状況

ワクチン接種を希望する多くの教職員は、教職員の居住自治体や教職員等を対象とした都の大規模接種会場等において、夏休み期間中に2回目の接種を完了する予定である。

5 小学校の始業式変更に伴う児童館・育成室の対応

(1) 放課後全児童向け事業

小学校の始業式の変更に合わせて、中止とする。

(2) 育成室

夏季休業日と同様に開室とする。